



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

- 【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止
- 【2】地方人材の採用・育成
- 【3】地域プロジェクトへの参加
- 【4】機能分散
- 【5】ワーケーション推進

取組内容

行政書士森永事務所は、地方創生テレワークの実施を通じて、採用の優位性の確保・社員の離職防止、地方人材の採用・育成に取り組めます。具体的には行政書士業務に携わりながら、オンライン会議や電子契約、オンライン本人確認eKYCなどの最新のICTテクノロジーを活用し、地方にいながらにして全国に対応した仕組みを構築することで、地方で募集が少ない事務等の仕事に関して採用を行い、働き手に選ばれる行政書士事務所を目指します。

行政書士森永事務所

代表行政書士 森永宗親
日付 2022年11月14日